

外国人労働者と 女子パートタイム労働者*

三 谷 直 紀**

1. はじめに

本稿では外国人労働者の流入が女子パートタイム労働者の労働市場に与える影響について実証的な分析を試みる。

1980年代後半以降我が国に入国する外国人労働者はそれまでに比べ急激に増大した。この要因として円高による我が国と発展途上国との賃金格差の拡大や平成景気のもとでの内外の雇用機会格差の拡大、さらには中東地域の経済の停滞にともなう出稼ぎ先の我が国へのシフトなどが指摘されている。外国人労働者の急激な増大はこれまで長らく我が国が経験しなかったことだけに、その受け入れの是非について多くの論議を呼んでいる。しかし、外国人労働者流入の国内労働市場への影響についての実証的な研究は、その重要性にもかかわらずデータの制約もあってほとんどない。平成景気後の深刻な不況のなかで、失業率の上昇傾向など徐々に雇用面にもその影響は現れ始めており、これまで労働力需給が逼迫していた間は顕在化しなかった外国人労働者の失業問題などが現れてくることが懸念されている。長期的にみても不熟練の外国人労働者が流入することによって我が国の労働市場にどのような構造的な変化が現れるかを考えることは、今後の雇用政策のありかたを考える上でもきわめて重要な課題である。

不熟練の外国人労働者が流入してきた場合の労働市場への影響としては、国内の不熟練労働者への賃金や雇用への影響が考えられる。一般に、他の条件が一定という仮定の下で不熟練の外国人労働者が入ってくれば、そ

* 本稿は関西労働研究会で報告した論文に修正を加えたものである。研究会では参加者から貴重なコメントをいただいた。また、EUROSTAT 及び INSEE にはデータ面でご協力をいただいた。心から謝意を表する。

** 神戸大学国際協力研究科助教授

れと同じ技能・熟練を持つ国内労働者の賃金が低下し、雇用が減少する。しかし、我が国の場合、具体的にそれがどのような労働者層なのかは必ずしも明かでない。女子パートタイム労働者や高齢者などがあげられることが多い¹が実証的にそれを示した研究は我が国にはない。アメリカには計量経済学的手法を用いて国内労働者への影響を分析した多くの実証研究がある。その結論は、国内労働者への賃金や雇用への影響はあるもののそれほど小さくなく、むしろ、先に来ていた外国人労働者への賃金、雇用への影響が大きいと言うものである²。しかし、アメリカの研究も人種別性別の研究はあっても女子パートタイム労働者を明示的に分析の対象としたものはない。ヨーロッパにおいては計量的な手法による実証研究そのものがきわめて少ない³。

一方、我が国の女子パートタイム労働者に関しては、製造業部門に生産工として働く者に占める割合が高いという西欧諸国にはみられない特徴がある。このことは我が国が長い間不熟練の外国人労働力を受け入れておらず、その割合がきわめて低いことと関係しているのではないだろうか。仮に不熟練の外国人労働者が国内の女子パートタイム労働者と代替関係にあるとすれば、次のことが考えられよう。すなわち、西欧諸国では1960年代に大量に外国人労働者を受け入れ、女子パート

タイム労働者が増加し始めた1970年代にはすでに製造業部門にかなりの割合で不熟練外国人労働者がおり、女子パートタイム労働者はこの部門には増加しなかった。一方、我が国の場合には製造業部門でこうした不熟練の外国人労働者がおらず、従って女子パートタイム労働者が増加し得たということである。もし、そうであるとすれば今後不熟練の外国人労働者が我が国に流入することによって、この分野の女子パートタイム労働者の賃金が低下するだけでなく、この分野における女子パートタイム労働者の雇用も減少する。このことは、これまで比較的高い女子の労働供給の弾力性が我が国の失業率の変動を抑えていた面があるが、外国人労働者の流入によってこの効果が弱まることを意味している。さらに、将来製造業部門に不熟練の外国人労働力が滞留することになれば、現在西欧諸国で進行中の経済のリストラクチャリングに伴う、大量の外国人労働者の構造的失業の発生という問題を我が国も抱えることになると考えられる。

この論文ではふたつの方法で外国人労働者と女子パートタイム労働者の代替関係を分析する。ひとつはフランスの地域別の労働力調査のデータによる分析である。外国人労働者に関するデータは我が国ではまだ少ないが、すでに労働力人口の6%前後に達しているヨーロッパでは比較的データが得やすい。地域別データを用いるのは、同じ国であれば生産技術も他国と比較する場合に比べて類似性が高く、また、パートタイム労働者の概念や統計の定義の差異によるバイアスも少ないと

1 たとえば樋口(1988)。

2 アメリカでの実証研究をサーベイしたものとしては、Greenwood et al. (1986)やBorjas (1990)がある。

3 Garson et al. (1987)がヨーロッパでの実証研究をサーベイしている。

考えられるからである。地域別に外国人労働者の割合の高い地域ほど女子パートタイム労働者の割合が低ければ外国人労働者と女子パートタイム労働者が代替的であることを裏付けるものと言えよう。今ひとつは我が国の国勢調査の都道府県別の外国人人数に関するデータと賃金構造基本統計調査の女子パートタイム労働者の賃金や雇用に関するデータを用いる方法である。都道府県別の外国人の男子コーホートの増加を外国人労働者の流入量と考えて、女子パートタイム労働者の賃金や雇用に与える影響を回帰分析する。

以下の構成は、次節でまず、我が国の女子パートタイム労働者が製造業の生産工に多いという事実を確認し、検証すべき仮説を提示する。第Ⅲ節でフランスにおける外国人労働者と女子パートタイム労働者の関係を労働力

調査の地域別データにより分析する。ついで、第Ⅳ節で国勢調査から得られる我が国への外国人労働者流入の都道府県別の状況を調べたのち、第Ⅴ節で女子パートタイム労働者の賃金や雇用にどのような影響があったかを計量的に分析する。そして、最後に結果をまとめる。

Ⅱ．検証すべき仮説

まず、我が国の女子パートタイム労働者が生産工程作業者に多いという点を確認しておこう。第1表は職業別のパートタイム労働者（男女計、外国人労働者を含む国籍計）の各職業毎の全雇用者に占める割合と外国人労働者の全雇用者に占める割合（職業計）を日本とEC諸国のうちデータが利用可能な国について示したものである。職業分類はILOの国

第1表 職業別パートタイム労働者割合（各職業の全雇用者に占める割合）および外国人労働者割合（職業計）（%）

国	パートタイム労働者割合（男女計）							外国人労働者割合
	職業計	専門的技術職	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス従事者	技能工・生産工、労働者運輸・通信	
日本	14.2 (11.7)	5.7 (4.4)	0.0 (0.0)	11.9 (11.1)	13.3 (11.7)	37.1 (31.0)	16.9 (13.1)	—
西ドイツ	13.1	13.6	3.8	20	23.7	28.6	3.6	8.2
フランス	12.1	9.6	0	14	12.5	30.5	3.6	6.5
ベルギー	11.6	14.1	0	11.8	21.4	36.2	2.7	6.1
オランダ	30.8	33.1	10.1	31.2	44.7	63.8	11.3	3.2
ルクセンブルク	6.8	5.6	0	3	9.5	26.5	2.8	33.7
イギリス	23.2	17.7	5.8	24.7	38.7	55.1	7.6	4.4
アイルランド	7.7	6.9	0	6.2	12.8	22.6	3.8	1.1
デンマーク	24.5	26.5	3.4	26.4	35.8	53.8	11.8	1.6
ギリシャ	3.7	4.3	0	3.5	3.4	6.9	2.5	0.6
ポルトガル	3.7	2.3	0	1.3	3	14.4	1.3	0.5
スペイン	4	5.2	0	2	3.5	15	1.2	0.2
上記 EC 諸国計	15.2	14.6	4.7	17.9	25.6	36.4	4.5	5.1

注) 日本の（ ）内の数字は女子パートタイム労働者の全雇用者（男女計）に占める割合。また、日本の数字にはアルバイトを含む。

資料出所：日本，総務庁統計局『就業構造基本調査』1987年。EC諸国，EUROSTAT，“LABOUR FORCE SURVEY”特別集計，1989年。

際標準職業分類の大分類である。また、パートタイム労働者の定義は EC 諸国は原則として自己申告であり⁴、日本は勤め先での呼称である。この表から次のことがいえる。職業計では、日本のパートタイム労働者の割合はほぼ EC 諸国の平均と同じである。そして、職業別にみても管理的職業、事務従事者、販売従事者、サービス従事者では同様なことがいえる。しかし、専門的・技術的職業従事者では、日本はかなり EC 諸国に比べてかなり低い。一方、技能工・生産工程作業者、労務者および運輸・通信作業者では、逆に日本のパートタイム労働者の割合が高く、EC 諸国の平均の約3倍にも達している。EC 諸国の中ではオランダやデンマークで高くなっているが、これらの国では職業計でみてもパートタイム労働者の割合が日本よりかなり高く、パートタイム労働者という就業形態で働くことの意味合いが日本とやや異なっていることがうかがわれる。パートタイム労働者のうち女子だけを取り出して全雇用者(男女計)に対する割合をとってみても、EC 諸国のどの国よりも高い。このことから、我が国の場合、技能工・生産工程作業者のなかで女子パートタイム労働者が EC 諸国に比べてきわだっただけ多いということがいえよう。

この論文で検証したい仮説は次のことである。

仮説：女子パートタイム労働者は(不熟練)外国人労働者と代替関係にある。我が国で技能

工・生産工程作業者のなかに女子パートタイム労働者が多いのは、(不熟練)外国人労働者の流入がこれまでほとんどなかったからである。

第1表をみると、外国人労働者の割合が高い西ドイツ、フランス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグで技能工・生産工に占めるパートタイム労働者の割合はオランダを除いて、EC 諸国の平均を下回っている。したがって、上記の仮説を支持しているように見える。しかし、一方でギリシャ、ポルトガル、スペインといった外国人労働者割合の低い国でも同様に技能工・生産工に占めるパートタイム労働者の割合は低くなっており、かならずしも仮説を支持していないようにも見える。こうした現象は経済発展の段階の違う国を一緒に比較しているために生じているものと解釈できる。すなわち、女子パートタイム労働者の割合が高いのは、一定の高い所得水準に達した国であり、そうした国では自営業主・家族従業者比率が低いこともあって女子の労働供給がパートタイム労働者として労働市場に現れやすく、また、サービス経済化が進展して女子パートタイム労働者の雇用機会も多いものと考えられる。しかも所得水準の高い国では高い所得を求めて外国人労働者が多く流入するものと考えられる。つまり、所得水準の違う国の間で(女子)パートタイム労働者の割合と外国人労働者の割合の相関を取るとプラスのバイアスがかかる恐れがある。したがって、上記の仮説を検証するには、一国内の地域別データで行う必要がある。すなわち、

4 EUROSTAT (1988)。

一国のなかで外国人労働者の多い地域と少ない地域を比較して女子パートタイム労働者の割合が外国人労働者の多い地域で少なく、外国人労働者の少ない地域で多いことが観察されるかどうかである。また、このとき注意しなければならないのはパートタイム労働者のなかに外国人労働者の一部が含まれていることである。代替関係を厳密にみるためには、女子パートタイム労働者から外国人労働者を除いたものと外国人労働者の関係を調べる必要がある。

Ⅲ. フランスにおける外国人労働者と女子パートタイム労働者

この節ではフランスの地域別データを用いて、(不熟練)外国人労働者が女子パートタイム労働者と代替関係にあるのかどうかを調べる。

フランスを分析の対象する理由はいくつかある。第一にすでに大量の外国人労働者が流入しており、仮説を検証するのに必要な量の情報が得られることである。1960年代から1970年代前半にかけて大量の外国人労働者が流入し、その数は雇用者の6.5%に上っている。全雇用者の10%前後を占める女子パートタイム労働者との代替関係を調べるには十分な量といえる。第二に、労働力調査方式による精度の高い統計調査が存在することである。国立統計経済研究所(INSEE)は年一回“ENQUÊTE SUR L'EMPLOI”という世帯調査を行っている。この調査は調査世帯の抽出率からみて我が国の『労働力調査』と『就業構造基本調査』の中間的な規模の調査といえよ

う⁵。調査方法から我が国のこれらの調査の結果とそのまま比較することが可能である。第三にパートタイム労働者の定義が自己申告方式を取っていることである。国際的にみてパートタイム労働者の統計的な定義には、大きく分けて自己申告あるいは勤め先での呼称によるものと過当たり労働時間によるものの二つがある⁶。ECの“LABOUR FORCE SURVEY”やフランスの“ENQUÊTE SUR L'EMPLOI”は前者の定義を用い、アメリカの“CURRENT POPULATION SURVEY”は後者の定義を用いている。我が国では『就業構造基本調査』が前者を用い、『労働力調査』からしばしば推計される「週35時間未満の非農林雇用者」という定義は後者に属する。以下の分析で行いたいのは製造業の生産工程作業者の中になぜ我が国で女子パートタイム労働者が多いのかという問題であり、その時の女子パートタイム労働者は単に労働時間が短い労働者というよりはむしろ雇用契約上パートタイム労働者となっており、正社員と区別されている労働者のことである。したがって呼称パートを用いた方がよい。さらに、我が国

5 世帯ベースでの抽出率は『労働力調査』の約800分の1、『就業構造基本調査』の約100分の1に対してフランスの“ENQUÊTE SUR L'EMPLOI”では約300分の1である。

6 過当たり労働時間による定義とは、過当たり実労働時間または過当たりの普段の労働時間が一定の時間数(例えば35時間)より短い労働者をパートタイム労働者とするものである。第Ⅳ節の分析で用いる『賃金構造基本統計調査』におけるパートタイム労働者の定義は、「1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が事業所における一般労働者より少ない常用労働者」となっている。これは実質的には勤め先での呼称によるものに近いと考えられる。

とヨーロッパ諸国のように労働時間の長さに大きな差がある国の間で国際比較を行うには、呼称パートの定義の方が適当であろう。

この節で用いるデータはすべて国立統計経済研究所 (INSEE) の“ENQUÊTE SUR L'EMPLOI”の特別集計によるものである。この調査では、フランス全土(海外領土は除く)を21の地域に分けている。第2表はこの地域別に全雇用者に占める外国人労働者の割合とフランス国籍の女子パートタイム労働者の割合を

第2表 地域別外国人労働者割合および

仏国籍女子パートタイム労働者割合

(全雇用者に占める割合, フランス, 1989年) (%)

地 域	外 国 人 労働者割合	仏国籍女子 パートタイム 労働者割合
(低外国人割合地域)		
Bretagne	0.6	11.7
Poitou-Charentes	1.4	13.2
Pays de la Loire	1.5	13.7
Basse-Normandie	1.6	11.6
Haute-Normandie	2.6	9.4
Midi-Pyrénées	2.9	11.5
Bourgogne	3.2	10.5
Picardie	3.4	8.9
Auvergne	3.7	11.7
Languedoc-Roussillon	4.1	11.3
Nord-Pas-de-Calais	4.2	10.5
Aquitaine	4.3	10.7
Limousin	5.1	11.3
Lorraine	5.2	10.3
Franche-Comté	5.3	10.8
Centre	5.4	8.9
Champagne-Ardenne	5.4	9.7
Provence-Alpes-Côte-d'Azur-Corse	5.9	10.2
(高外国人割合地域)		
Rhône-Alpes	7.6	9.9
Alsace	8.0	9.5
Ile de France	13.4	5.8
全地域	6.5	9.5
低外国人割合地域	3.6	10.9
高外国人割合地域	11.3	7.3

資料出所: INSEE, “ENQUÊTE L'EMPLOI” 特別集計

示したものである。外国人労働者の割合は最も低い Bretagne の0.6% から最も高い Ile de France の13.4% までかなりの差がある。全地域平均6.5% を上回っているのは, Rhône-Alpes, Alsace および Ile de France の3地域であり, それぞれマルセイユとリヨン, ストラスブール, パリなどの大都市あるいは国境に近い都市を含んでいる。一方, 外国人労働者の割合の低い地域はほとんど地方圏の人口密度の比較的低い地域である。ここでは仮に全地域の平均より外国人労働者の割合の低い18の地域をひとつにして低外国人割合地域, 平均より高い3つの地域をひとつにして高外国人割合地域とする。一方, フランス国籍の女子パートタイム労働者の割合を地域別にみると, 外国人労働者割合ほどの差はみられず, Pays de la Loire の13.7% から Ile de France の5.8% の間に分布している。外国人労働者割合との関係を見ると, 外国人労働者割合の低い地域でフランス国籍の女子パートタイム労働者割合が高く, 逆に外国人労働者割合の高い地域で低いという関係がみられる。低外国人割合地域では女子パートタイム労働者割合は10.9% に対して, 高外国人割合地域では7.3% となっている。したがって, 仮説が一応支持されている。しかし, これは地域別に産業構造が違うためかも知れない。すなわち, 低外国人割合地域で女子パートタイム労働者の多い産業のウェイトが高く, 高外国人割合地域で女子パートタイム労働者の少ない産業のウェイトが低いいためかも知れない。そこで, 産業別にさらに詳しくみる必要がある。

第3表 産業別地域別外国人労働者割合と仏国籍女子パートタイム労働者割合

(各産業の全雇用者に占める割合, フランス, 1989年)

(%)

NACE	産 業 (大 分 類)	外国人労働者割合			仏国籍女子パートタイム労働者割合		
		全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域	全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域
00	農林漁業	9.9	9.4	15.9	7.4	7.1	11.1
10	エネルギー・水供給業	3.4	4.3	1.3	1.9	2.3	1.0
20	鉱業・化学工業	6.4	4.8	9.8	2.2	1.7	3.5
30	金属・機械・電器・精密工業	7.1	4.4	11.1	2.2	2.7	1.5
40	他の製造業	8.6	5.2	15.7	5.1	4.9	5.3
50	建設業	18.3	11.2	31.6	1.8	1.9	1.6
60	卸売・小売業, 旅館・飲食店	6.5	2.7	13.4	11.0	12.3	8.5
70	運輸・通信	3.3	1.4	6.5	6.3	7.8	3.9
80	金融・保険業	5.5	2.3	8.3	7.8	10.3	5.6
91	公務	0.8	0.4	1.6	5.9	7.0	4.0
90	他のサービス業	5.5	2.6	10.4	18.1	20.9	13.2
	産業計	6.5	3.6	11.3	9.5	10.9	7.3

(注) 低外国人割合地域, 高外国人割合地域の定義については第2表を参照。

資料出所: INSEE, "ENQUÊTE SUR L'EMPLOI" 特別集計

第3表は産業大分類別に女子パートタイム労働者の割合をみたものである。ただし, 産業分類はNACEというEC独特のものであり, 国際標準産業分類とは比較不可能な分類である。産業別にみても大分類の11産業中8の産業でフランス国籍の女子パートタイム労働者の割合が高外国人割合地域よりも低外国人割合地域で低い。しかも女子パートタイム労働者の割合の高い卸売・小売, 旅館・飲食店, 運輸・通信, 金融・保険, 公務, 他のサービス業の第三次産業⁷でその傾向は顕著である。一方, 第一次産業や第二次産業ではこの傾向はそれほど顕著ではない。農林漁業, 鉱業, 化学工業, 他の製造業ではむしろ関係は

逆になっている。第一次産業や第二次産業は外国人労働者割合が比較的高い産業である。

そこで, 外国人労働者と女子パートタイム労働者の関係をさらに詳しく中分類にまでおりて, 外国人労働者割合の高い産業についてみてみよう。

第4表は産業(中分類)別に外国人労働者割合の高い順にフランス国籍の女子パートタイム労働者をみたものである。ただし, 外国公館, 国際機関, 連合軍(NACE=9B)は除いている。外国人労働者の多い産業は, いわゆる3K業種が多いが, この中には, 第一次産業, 第二次産業の業種に混じって清掃, 墓地管理(NACE=92), 家政婦(9A), 旅館・飲食店(66), 消費財・車修理(67)等の第三次産業の業種(NACEの分類番号が60以上の業種)がみられる。フランス国籍の女子パートタイム労働者の割合をみると, これらの第三次産業の業種で高い(ただし, 消費財・車修理をのぞく)。

7 第一次産業, 第二次産業, 第三次産業という分類は国際標準産業分類でのものである。NACEでは農業(00), 工業(10-50), サービス(60-90)と分類している(EUROSTAT (1988))。しかし, 我が国では馴染が薄いため, この論文ではこれらをそれぞれ, 第一次産業, 第二次産業, 第三次産業と呼ぶことにする。

第4表 主な外国人労働者割合の高い産業（中分類）における仏国籍女子パートタイム労働者割合

(フランス, 1989年)

(% , 人)

NACE	産 業 (中 分 類)	外国人労働者割合			仏国籍女子パートタイム労働者割合			全雇用者
		全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域	全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域	
92	清掃, 墓地管理	28.4	11.8	50.2	19.9	26.8	10.9	150,466
9A	家政婦	18.9	8.2	42.1	50.8	61.2	28.3	306,845
50	建設業	18.3	11.2	31.6	1.8	1.9	1.6	1,325,253
11	固形燃料採掘	16.5	17.2	0.0	0.8	0.9	0.0	37,429
45	靴, 被服	16.2	5.5	34.0	4.2	4.6	3.6	226,289
48	ゴム, プラスティック	13.2	8.1	24.6	2.6	2.1	3.6	207,089
66	旅館・飲食店	12.4	4.8	22.8	13.6	17.2	8.7	466,732
67	消費財・車修理	11.6	5.1	24.4	3.9	5.0	1.7	102,752
43	繊維	11.0	9.6	13.3	6.5	5.7	8.1	197,619
1	農業, 狩猟業	10.8	10.3	16.5	8.5	8.1	14.1	221,316
35	自動車, 自動車部品	9.9	5.1	17.2	1.4	1.8	0.7	362,481
44	皮革, 革製品	9.5	6.1	15.7	5.0	3.9	6.9	26,033
24	窯業・土石製品	9.5	6.4	21.1	2.6	2.1	4.5	162,674
31	金属製品	9.1	6.8	13.6	1.5	2.0	0.6	492,976
84	賃貸業	8.8	2.3	18.8	4.6	5.5	3.3	48,104
23	土石採掘	8.7	3.9	22.9	1.7	2.3	0.0	44,499
62	廃品回収業	8.6	2.6	21.8	2.0	2.9	0.0	18,561
22	金属製造業	8.3	7.0	15.6	0.3	0.3	0.0	153,745
46	木材・木製品	8.3	6.1	16.0	2.9	2.6	3.9	196,398
83	不動産・対事業所サービス業	8.1	3.6	11.8	7.8	10.1	6.0	981,544

(注) 低外国人割合地域, 高外国人割合地域の定義については第2表を参照。

資料出所: INSEE, "ENQUÊTE SUR L'EMPLOI" 特別集計

そして, これらの業種で女子パートタイム労働者の割合が低外国人割合地域で高く, 高外国人割合地域で低いという傾向がはっきりみられる。すなわち, 第三次産業のこれらの業種では外国人労働者と女子パートタイム労働者が代替関係にあることがうかがわれる。しかし, 第一次産業, 第二次産業の外国人労働者割合の高い業種では総じてフランス国籍の女子パートタイム労働者の割合は低く, 低外国人割合地域の方が高外国人割合地域よりもパートタイム労働者割合が高いという関係は必ずしもみられない。ゴム・プラスチック(NACE=48), 農業, 狩猟業(43), 皮革, 革製品(44), 木材・木製品(46)では関係は逆に

なっている。もし, 外国人労働者と女子パートタイム労働者が代替的であるとすればなぜこのようなことが生じたのであろうか。

これを解く鍵は外国人労働者の流入と女子パートタイム労働者の増加の経緯にある。すなわち, フランスでは1960年代から1970年代前半まで南ヨーロッパ諸国や旧植民地の北アフリカ諸国から大量の外国人労働者を受け入れてきた。しかし, 1970年代半ばの第一次石油危機によって大きく経済成長が落ち込むと一転して厳しく制限するようになり, 家族の呼び寄せといった人道的な場合を除き, 原則として外国人労働者を受け入れなくなった。そして, 帰国奨励策をおこなって外国人の数

を減少させようとした。このことは、フランスへの帰化などもあって、外国人労働者の数が減少するとともに女子化を促すことになった。一方、女子パートタイム労働者はフランス経済のサービス化や女子の労働供給の増加とともに1970年代半ば以降、特に1980年代に入ってから急激に増加した(Lacroix (1990), Belloc (1987))。

このため、フランスでは外国人労働者が先にいてしかも量的には増えない中で、女子パートタイム労働者が後から大量に労働市場に参入してきたことになる。したがって、第三次産業の雇用が増大した業種においては、外国人労働者なかでも女子の外国人労働者と女子パートタイム労働者が競合し、外国人労働者の少ない地域ではフランス国籍の女子パートタイム労働者が雇用され、外国人労働者の多い地域では同じ業種で外国人労働者が多く雇われることになったのではないであろうか。一方、外国人労働者の割合の多い第一次あるいは第二次産業の業種は衰退産業が多く、雇用が大きく減少するなかで、新たに女子パートタイム労働者を雇い入れることは困難であったために、外国人労働者割合が高いままで、女子パートタイム労働者の割合が増えなかったのではなかろうか。

実際に外国人労働者の増減をみるとこのような見方がある程度裏付けられる。第5表、第6表は産業別に1979年から1989年の10年間の外国人労働者と雇用者の増減率をみたものである。女子パートタイム労働者についてはパートタイム労働者の定義がこの間に変わっ

ており、残念ながらその増減を知ることはできない⁸。産業計では全雇用者が5.0%増加する中で、外国人労働者は7.2%減少している。地域別にみると低外国人割合地域で外国人労働者が20.3%減と大きく減少しているのに対して、高外国人割合地域では僅かだが増加している。このことからこの間に外国人労働者の集中化が進んだことがうかがえる。低外国人割合地域ではこの間の雇用者全体の伸びはほぼ全地域平均と同程度であったから、産業全体として外国人労働者が自国労働者によって代替されたことになる。産業別にみると、外国人労働者割合の高い第一次産業、第二次産業での雇用の減少が著しい。そして、外国人労働者の減少幅が全雇用者平均を上回っている。地域別にみると、高外国人割合地域よりも低外国人割合地域でこの傾向は著しい。さらに第6表で外国人労働者割合の高い業種(産業中分類)についてみると、次のことが指摘できる。

1) 清掃、墓地管理(92)、家政婦(9A)、旅館、飲食店(66)、賃貸業(84)、不動産・対事業所サービス(83)のように仏国籍女子パートタイム労働者の割合が低外国人割合地域よりも高外国人割合地域よりはっきりと高い業種では、家政婦(9A)を除き、軒並み大きく雇用者が増加している。

2) 一方、その他の第二次産業の外国人労働者割合が高く、女子パートタイム労働者の

8 "ENQUÊTE SUR L'EMPLOI"でのパートタイム労働者の定義は1981年までは原則週30時間未満の労働者であったが、1982年からは現行と同じ自己申告によるものになった。

第5表 産業（大分類）別地域別外国人労働者の増減率

(フランス, 1979～1989年)

(%)

NACE	産 業 (大 分 類)	外国人労働者			全雇用者		
		全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域	全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域
00	農林漁業	-27.1	-28.7	-13.2	-18.9	-15.8	-43.8
10	エネルギー・水供給業	-7.9	-2.4	-33.2	-2.2	-5.9	6.5
20	鉱業・化学工業	-39.8	-45.6	-31.9	-24.7	-20.6	-32.4
30	金属・機械・電器・精密工業	-40.2	-43.6	-37.9	-17.1	-14.1	-21.3
40	他の製造業	-13.9	-26.3	-2.6	-14.3	-16.3	-9.6
50	建設業	-20.2	-34.5	-6.5	-13.7	-18.1	-4.2
60	卸売・小売業, 旅館・飲食店	14.1	-8.0	25.0	6.7	7.7	5.1
70	運輸・通信	36.8	23.1	42.7	4.5	12.7	-6.8
80	金融・保険業	95.9	85.0	98.9	37.2	38.0	36.4
91	公務	-16.0	54.0	-33.0	27.1	35.7	11.8
90	他のサービス業	18.7	43.3	10.4	24.8	25.9	22.9
	産業計	-7.2	-20.3	2.1	5.0	5.6	4.1

(注) 低外国人割合地域, 高外国人割合地域の定義については第2表を参照。

資料出所: INSEE, "ENQUÊTE SUR L'EMPLOI" 特別集計

第6表 主な産業（中分類）別地域別外国人労働者の増減率

(フランス, 1979～1989年)

(%)

NACE	産 業 (中 分 類)	外国人労働者			全雇用者		
		全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域	全 地 域	低外国人 割合地域	高外国人 割合地域
92	清掃, 墓地管理	83.3	90.2	81.3	84.3	117.0	54.0
9A	家政婦	-29.5	-21.2	-32.6	-21.8	-12.4	-36.6
50	建設業	-20.2	-34.5	-6.5	-13.7	-18.1	-4.2
11	固形燃料採掘	43.4	68.6	-100.0	-24.1	-25.1	6.3
45	靴, 被服	7.9	-39.0	36.1	-30.4	-39.2	-8.3
48	ゴム, プラスティック	4.9	-26.7	54.5	-11.1	-19.4	15.8
66	旅館・飲食店	44.4	21.9	52.4	37.9	37.8	38.1
67	消費財・車修理	13.7	-31.1	56.3	-10.5	-12.8	-5.6
43	繊維	-35.9	-27.2	-44.5	-33.2	-35.1	-29.6
1	農業, 狩猟業	-22.3	-22.4	-21.7	-24.3	-20.7	-52.2
35	自動車, 自動車部品	-48.7	-55.6	-44.7	-28.6	-24.5	-34.2
44	皮革, 革製品	-58.9	-78.8	17.0	-43.7	-51.7	-20.2
24	窯業・土石製品	-27.1	-44.7	13.5	-23.2	-20.7	-31.4
31	金属製品	-28.4	-31.8	-24.8	-11.3	-10.3	-13.1
84	賃貸業	-24.0	-45.7	-17.9	10.3	52.4	-22.3
23	土石採掘	44.1	-14.7	117.7	-18.9	-0.9	-46.8
62	廃品回収業	18.0	-75.9	—	24.3	21.3	31.3
22	金属製造業	-41.3	-44.6	-31.6	-36.8	-32.5	-52.5
46	木材・木製品	-23.7	-27.2	-18.4	-26.0	-29.6	-9.6
83	不動産・対事業所サービス業	162.7	132.7	171.2	61.9	52.9	69.9

(注) 低外国人割合地域, 高外国人割合地域の定義については第2表を参照。

資料出所: INSEE, "ENQUÊTE SUR L'EMPLOI" 特別集計

割合が低く、低外国人割合地域と高外国人割合地域でそれほど差のない業種では軒並み大きく雇用が減少している。

3) さらに詳しく女子パートタイム労働者の割合が低外国人割合地域よりも高外国人割合地域で高い業種についてみると、(1)ゴム・プラスチック(48)、木材・木製品(46)のように低外国人割合地域にくらべて高外国人割合地域での雇用が比較的堅調な業種、(2)繊維(43)のように高外国人割合地域で外国人労働者の雇用の減少の著しい業種、(3)皮革、革製品(44)や窯業・土石製品(24)のように高外国人割合地域で逆に雇用が増加している業種など、様々である。

総じて、第三次産業の雇用の増加の大きいところか、女子型の業種(家政婦など)では外国人労働者が女子化していることもあって、国内の女子パートタイム労働者と労働市場で競合しており、代替関係にあるといえる。しかし、雇用が激しく減少している第二次産業の業種では、このような関係はあまりみられない。この背景には先述のように外国人労働者流入と女子パートタイム労働者の増加の経緯があるものと考えられる。しかし、Bretagneのように外国人労働者がほとんどいない地域でもこれらの業種における女子パートタイム労働者の割合は高くない。これらの業種に働くフランスの女子パートタイム労働者の仕事の内容が我が国と異なっているからかも知れない。また、若年労働者など他の不熟練労働者も一緒に考慮した分析が必要であることを示唆しているのかも知れない。

Ⅳ. 外国人労働者流入の女子パートタイム労働者への影響(我が国の場合)

つぎに我が国の場合に外国人労働者流入が女子パートタイム労働者の賃金や雇用にどのような影響を与えているか、計量的な分析を試みることにする。そのためにまず、この分析に必要な地域別の外国人労働者の流入量を『国勢調査』を使って推計することにする。

Ⅳ-1. 都道府県別外国人労働者流入数の推計

総務庁統計局『国勢調査』で我が国に居住する外国人の増減をみると、1980年代前半は7.7%増に過ぎなかったのに対して1980年代後半は23.1%増を大幅に増加幅が拡大している。国籍別にみると、「中国」、「その他」で増加幅が大きくなっており、特に「その他」で1985年～1990年の増加は179.1%増と顕著な伸びを示している。「米国」では1980年代前半と後半でそれほど伸びは変わっていない。「韓国・朝鮮」ではほとんど増減率はゼロに近いが、前半のプラスから後半にはマイナスに転じている(第7表～第8表)。

しかし、こうした外国人のストックの増減は、永住外国人の人口動態も反映した数字になっている。また、非労働力人口の動きも反映していると考えられる。そこで、外国人労働者の流入量を推計するために、まず労働力率の高い男子の年齢別のコーホートの増減をみてみよう。第9表、第10表は15～64歳層の男子の外国人のコーホートの増減を年齢別・国籍別に示したものである。国籍の変更を除けば各コーホートの増減は、「流入数」-「流

第7表 国籍別性別外国人増減率（全国，1980年～1985年）

（％）

	総 数	韓国・朝鮮	中 国	米 国	その他
男 女 計	7.7	2.4	38.4	35.4	29.7
男 子	5.9	0.8	31.9	35.4	28.2
女 子	9.6	4.1	45.6	35.4	31.4

資料出所：総務庁統計局『国勢調査』

第8表 国籍別性別外国人増減率（全国，1985年～1990年）

（％）

	総 数	韓国・朝鮮	中 国	米 国	その他
男 女 計	23.1	-0.6	80.4	32.4	179.1
男 子	22.3	-2.6	80.8	39.6	183.6
女 子	23.9	1.4	80.0	23.5	174.6

資料出所：総務庁統計局『国勢調査』

第9表 年齢別国籍別男子外国人コーホート増加数

（1980年～1985年，全国計）

（人）

年齢（1985年）	国籍計	韓国・朝鮮	中 国	アメリカ	その他
15～64歳	4,330	-10,005	5,559	2,569	6,207
15～19歳	-875	-1,440	108	147	310
20～24歳	3,670	-1,746	1,490	736	3,190
25～29歳	5,526	63	2,639	189	2,635
30～34歳	2,248	-423	1,094	619	958
35～39歳	-42	-918	360	360	156
40～44歳	-744	-933	86	244	-141
45～49歳	-940	-894	-22	120	-144
50～54歳	-966	-887	-60	158	-177
55～59歳	-1,431	-1,167	-56	35	-243
60～64歳	-2,116	-1,660	-80	-39	-337

資料出所：総務庁統計局『国勢調査』

第10表 年齢別国籍別男子外国人コーホート増加数

（1985年～1990年，全国計）

（人）

年齢（1990年）	国籍計	韓国・朝鮮	中 国	アメリカ	その他
15～64歳	74,391	-9,795	22,471	5,099	56,616
15～19歳	1,468	-2,552	694	40	3,286
20～24歳	20,291	-1,600	4,146	1,959	15,786
25～29歳	26,693	1,326	9,138	1,474	14,755
30～34歳	14,390	-276	5,002	942	8,722
35～39歳	6,829	-1,016	2,330	502	5,013
40～44歳	3,211	-1,020	676	214	3,341
45～49歳	1,877	-969	245	119	2,482
50～54歳	950	-1,093	168	43	1,832
55～59歳	-75	-1,138	107	-57	1,013
60～64歳	-1,243	-1,457	-35	-137	386

資料出所：総務庁統計局『国勢調査』

出数」-「死亡者数」を表わしているはずである。1980年代前半に比べて後半はコーホートの増加数が飛躍的に増大している。国籍別にみると、「中国」、「その他」で増加幅が大きくなっているが、とりわけ「その他」は前半に比べて9倍近い増加幅になっている。しかも年齢別にやや詳しくみると、「中国」は20歳台から30歳前半層に集中しているのに対して、「その他」はやや他の年齢層への広がりが見られる。「アメリカ」はやや増えているが、それほど顕著ではない。「韓国・朝鮮」は1980年代の前半、後半ともマイナスになっているが、これはおそらく日本への帰化によるものと推測される。

第11表と第12表は男子外国人のコーホート(期末時点で15~59歳)の増加を都道府県別国籍別にみたものである。これをみると、国籍別にかなり傾向が異なっている。「韓国・朝鮮」や「アメリカ」は1980年代の前半と後半であまり違いはない。これに対して、「中国」、「その他」はほとんどの都道府県で1980年代の前半に比べて後半で大きく増加している。しかし、「中国」が前半、後半とも首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、愛知、大阪で集中的に増加する傾向が見られるのに対し、「その他」は前半は似たような傾向にあるが、後半ではこうした地域に加えて、福島、茨木、群馬の北関東地域、岐阜、静岡の中部・東海地域で著しい増加が見られる。

これらの数字はどういった層の外国人労働者の動向を表わしているのだろうか。また、実際に外国人労働者の流入量をどの程度正確

に表わしているのだろうか。我が国で就労している外国人労働者を在留資格で分類すると次のようになる⁹。

1) 戦前から我が国に在留している韓国・朝鮮人、中国およびそのなどを中心とする永住者等(1989年末現在約65万人)。

2) 就労が認められている在留資格による在留者(同49,384人)。

3) 日本人の配偶者又は子(同73,511人)。いわゆる日系人を含み、近年ブラジルなどの中南米諸国からの者の増加が著しい。

4) 留学生、就学生、研修生(同91,753人)。資格外活動の許可を受ければ原則として1日4時間を越えない範囲で就労できる。国籍別には中国が最も多く全体の約6割を占めており、次いで韓国(約1割5分)となっている。

5) 不法就労者。資格外活動や不法残留による就業者。法務省の推計によると、不法残留者は1990年7月1日現在106,497人であった。この多くは不法就労者であると考えられる。

『国勢調査』の調査対象は調査時点において本邦内に3ヵ月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者である¹⁰。

9 ()内の数字は法務省の外国人登録に関する資料による。

10 「平成2年国勢調査の概要」によると、調査の対象は「調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に3ヵ月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3ヵ月以上にわたって住んでいる住居又は住む住居のない者は、調査時点現在居た場所に「常住しているもの」とみなした。…本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

(1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む)およびその家族

(2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族とある。

第11表 国籍別男子外国人コーホート増加数

(1980年～1985年, 1985年時点の年齢: 15～59歳)

(人)

都道府県	国籍計	韓国・朝鮮	中国	アメリカ	その他
全 計	6,446	-8,345	5,639	2,608	6,544
北海道	143	-71	92	30	92
青森	7	-63	30	23	17
岩手	10	-23	24	9	0
宮城	74	-23	53	-5	49
秋田	38	-19	48	3	6
山形	-33	-29	-6	-5	7
福島	-23	0	7	-7	-23
茨城	337	86	171	29	51
栃木	147	-48	59	0	136
群馬	130	-16	66	20	60
埼玉	1,018	134	337	47	500
千葉	792	121	215	116	340
東京都	8,249	741	2,608	1,533	3,367
神奈川県	1,503	-29	397	183	952
新潟	23	-95	7	21	90
富山	-40	-61	17	7	-3
石川	5	-48	31	22	0
福井	-76	-107	13	10	8
山梨	21	-44	52	3	10
長野	77	-83	120	30	10
岐阜	-169	-289	82	15	23
静岡県	76	-155	51	41	139
愛知	-774	-1,196	228	9	185
三重	-79	-114	35	6	-6
滋賀	44	0	49	27	-32
京都	-261	-729	172	118	178
大阪	-2,661	-3,329	489	152	27
兵庫県	-657	-1,128	-2	81	392
奈良	-34	-54	20	10	-10
和歌山	-138	-110	-9	-11	-8
鳥取	8	21	4	-6	-11
島根	1	0	-6	7	0
岡山	-32	-137	25	18	62
広島	-303	-271	49	21	-102
山口	-375	-360	-101	5	81
徳島	1	14	-41	-6	34
香川	46	12	18	16	0
愛媛	-55	-43	33	-14	-31
高知	33	3	29	-3	4
福岡	-528	-607	106	9	-36
佐賀	-38	-41	-5	3	5
長崎	0	-88	9	31	48
熊本	84	-11	48	27	20
大分	-105	-66	-6	3	-36
宮崎	35	6	27	-7	9
鹿児島	27	3	0	6	18
沖縄	-102	1	-6	-19	-78

資料出所: 総務庁統計局『国勢調査』

第12表 国籍別男子外国人コーホート増加数

(1985年～1990年, 1990年時点の年齢: 15～59歳)

(人)

都道府県	国籍計	韓国・朝鮮	中 国	アメリカ	その他
全 国 計	75,634	-8,338	22,506	5,236	56,230
北 海 道	349	-125	153	102	219
青 森 県	-50	-82	10	31	-9
岩 手 県	17	-32	-38	44	43
宮 城 県	362	39	110	71	142
秋 田 県	65	-37	-17	62	57
山 形 県	176	26	36	19	95
福 島 県	420	-55	172	54	249
茨 城 県	2,528	103	445	98	1,882
栃 木 県	3,577	43	279	73	3,182
群 馬 県	3,697	-15	192	87	3,433
埼 玉 県	8,333	509	1,726	240	5,858
千 葉 県	5,749	569	1,132	351	3,697
東 京 都	21,239	1,924	10,015	1,100	8,200
神 奈 川 県	11,729	540	1,753	624	8,812
新 潟 県	356	-13	84	97	188
富 山 県	248	-6	26	28	200
石 川 県	193	-102	63	28	204
福 井 県	27	-224	53	21	177
山 梨 県	487	10	77	28	372
長 野 県	903	-130	153	41	839
岐 阜 県	831	-319	48	34	1,068
静 岡 県	6,126	220	291	120	5,495
愛 知 県	6,486	-1,004	1,261	347	5,882
三 重 県	1,000	-118	61	61	996
滋 賀 県	489	-152	22	55	564
京 都 府	-239	-1,386	511	76	560
大 阪 府	-1,153	-4,731	1,768	320	1,490
兵 庫 県	64	-1,183	486	256	505
奈 良 県	215	26	41	41	107
和 歌 山 県	-109	-165	-15	24	47
鳥 取 県	3	-77	33	15	32
島 根 県	-23	-55	1	17	14
岡 山 県	111	-202	115	32	166
広 島 県	434	-394	183	127	518
山 口 県	-425	-607	32	31	119
徳 島 県	68	9	7	27	25
香 川 県	238	-9	77	24	146
愛 媛 県	-36	-128	55	21	16
高 知 県	34	-13	40	10	-3
福 岡 県	160	-657	322	140	355
佐 賀 県	101	-18	38	15	66
長 崎 県	506	-122	597	12	19
熊 本 県	22	-76	35	40	23
大 分 県	63	-105	26	36	106
宮 崎 県	63	-18	39	22	20
鹿 児 島 県	33	1	7	23	2
沖 縄 県	167	3	1	111	52

資料出所: 総務庁統計局『国勢調査』

理屈の上からは上記1)～5)の外国人労働者はすべて『国勢調査』に計上されているはずである。しかし、実際には5)の不法就労者は計上されていない場合が多いと考えた方がよいであろう。したがって、第10表～第12表に示されている男子外国人のコーホートの増減は上記1)～4)の外国人の流入・流出動向を反映したものと考えられる。このうち、「韓国・朝鮮」は減少が続いているが、これは1)の永住者が日本国籍をとって帰化するなどの動きを反映しているものと考えられる。地域別にみても永住者の多い近畿などの西日本で減少傾向が顕著である。「中国」の数字は上記4)の留学生、就学生、研修生の動向をかなり反映していると考えられる。20歳台～30歳台前半層の若年に増加が集中していることや首都圏、愛知、大阪などの教育機関の多い地域に増加が集中していることがこのことを裏付けている。一方、「その他」は上記2)や3)、とりわけ日系人の動向を強く反映しているものと考えられる。実際法務省『在留外国人統計』をもとにした研究でもブラジルなどからの日系人が特化係数でみて北関東(栃木、群馬等)や東海地方(静岡)に集中していることが示されている(金田(1992))。

問題は最近急増している外国人労働者の流入数を明らかにすることである。そこで各種の実態調査の外国人労働者の国籍や仕事の内容に関する調査結果をもとに、『国勢調査』で把握されている外国人のうちどの層がこうした外国人労働者に相当するのか、また、生産工の女子パートタイム労働者と競合する可

能性があるかどうかを考えてみたい。まず、日系人についてであるが、海外日系人協会『本邦日系就労者実態調査』(1991年5月)によると、今働いているところとしては「工場」79.7%、「事務所」7.0%、「建設現場」5.3%、「商店」0.9%、「その他」7.0%となっており、圧倒的に工場での労働が多い。仕事の内容については、「未熟練工」58.7%、「半熟練工」29.1%、「会社員」5.6%、「専門技術者」2.0%、「その他」4.3%となっており、未熟練・半熟練工が約9割を占めている。この調査をもとにすれば、日系人労働者はほぼ製造業部門の女子パートタイム労働者と競合する可能性のある外国人労働者とみなしてよいであろう。事業所に雇われている外国人労働者にはどのような国籍でどのような職種についている者が多いのであろうか。労働省職業安定局「外国人労働者が労働面等に及ぼす影響等に関する研究会」が東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木、群馬の348社を対象に行った『外国人労働者の就労等の実態に関する調査』(1990年10月)によると、国籍別の外国人労働者の割合は、バングラデシュ17.7%、パキスタン16.1%、中国16.1%、フィリピン10.8%、韓国4.4%、ブラジル6.9%となっており、中国、韓国、アメリカを除く「その他」の国籍の者が77.9%を占めている。また、職種をみると、生産工程作業員63.3%、土木・建設作業員14.8%、荷役・積みおろし・運転助手4.8%、ウェ이터・ウェイトレス4.2%となっており、調査対象企業の選択による面もあるが、生産工程作業者が圧倒的に多い。雇用形態は

正社員は12.7%と少なく、パートタイマー17.9%、アルバイト50.1%が大半を占めている。労働省労働基準局が1990年11月の1ヵ月間事業場に対する監督を行った際、合わせておこなった外国人労働者の就業実態調査(雇用開発センター(1991)所収)によると、12,276事業場のうち、外国人労働者の就労している事業場は74、外国人労働者の数は609人であった。国籍別にはブラジル42.2%、パキスタン9.7%、ペルー8.5%、イラン7.9%などで多くなっている。また、外国人労働者の従事している業務内容をみると、組み立て29.2%、プレス加工10.8%、雑役7.4%等となっている。このような調査の結果から最近急増している外国人労働者の流入数として『国勢調査』では「その他」の数字を使うのが適当と思われる。また、これらの外国人労働者の職種から生産工として働く女子パートタイム労働者と競合する可能性があることもわかった。

次に外国人労働者の流入量の水準について考えてみたい。第9表～第12表に示されている「その他」の男子外国人のコーホートの増加数では、韓国や中国からの外国人労働者や女子、不法就労者が入っていない分外国人労働者の流入数の推計値としては過小になっている。一方、この数字では留学生、就学生、研修生などの非労働力人口を含んでいる分、過大推計になっている可能性がある。しかし、留学生等の大部分がアルバイトをしているとすれば、こちらのバイアスは小さいであろう。これらのバイアスの要因のうち、最も大きい

ものは不法就労者であるが、これについては情報が不足しているため、はっきりとしたことはいえない。しかし、統計的に補足された就業者の多い都道府県でやはり多いと考えることはあながち無理な仮定ではなかろう。したがって、第11表、第12表の「その他」は外国人労働者の流入量としては過小推計されているものの、都道府県別の相対的な流入量はある程度正確に反映しているのではなかろうか。都道府県別にその量が労働市場の規模に対してどの程度のものかをみるために、第12表の1985年～1990年の間の「その他」の国籍の男子コーホートの増加数を分子にとり、『就業構造基本調査』や『賃金構造基本統計調査』の雇用者や女子パートタイム労働者を分母にして比率をとったものが第13表である。これによると、雇用者全体や男子雇用者に対する比率は1%以下で労働市場全体からみれば、小さいといえる。しかし、女子パートタイム労働者との比率では『就業構造基本調査』ベースでみて、全国計では産業計1.26%、製造業3.69%とそれほど大きくないが、都道府県別にみると産業計で栃木4.24%、群馬4.14%、製造業で群馬9.28%、栃木8.84%、静岡7.04%とかなり高いところがある。つまり、これらの地域ではすくなく見積もっても産業計の女子パートタイム労働者の市場規模の5%弱、製造業の女子パートタイム労働者の市場規模の10%弱の外国人労働者が1980年代後半に流入したことになる。

次にこうした外国人労働者の流入が女子パートタイム労働者の賃金や雇用に実際に影

第13表 男子外国人コーホート増加数（1985～1990年、国籍＝「その他」）の相対比率

（％）

都道府県	就業構造基本調査（1987年）				賃金構造基本統計調査（1990年）	
	雇用者 （男女計）	雇用者 （男 子）	女 子 パ ー ト タ イ ム 労 働 者		女子パートタイム労働者 （企業規模10人以上）	
	産業計	産業計	産業計	製造業	産業計	製造業
全 国 計	0.12	0.19	1.26	3.69	3.02	8.16
北海道	0.01	0.02	0.10	0.49	0.23	0.97
青森	0.00	0.00	-0.02	-0.06	-0.06	-0.11
岩手	0.01	0.01	0.10	0.25	0.27	0.58
宮城	0.02	0.03	0.20	0.57	0.47	1.34
秋田	0.01	0.02	0.15	0.41	0.51	1.44
山形	0.02	0.04	0.38	0.95	0.77	2.08
福島	0.03	0.06	0.43	1.00	1.37	4.10
茨城	0.19	0.29	1.90	4.48	4.35	8.41
栃木	0.45	0.72	4.24	8.84	9.33	18.77
群馬	0.47	0.76	4.14	9.28	14.02	37.64
埼玉	0.24	0.37	2.09	4.92	5.20	11.59
千葉	0.17	0.26	1.76	6.60	4.92	14.28
東京	0.16	0.25	2.07	7.66	4.06	14.19
神奈川	0.27	0.40	2.69	8.47	6.36	14.79
新潟	0.02	0.03	0.29	0.82	0.80	2.12
富山	0.04	0.08	0.51	1.43	1.24	2.93
石川	0.05	0.08	0.58	2.04	1.61	4.32
福井	0.05	0.09	0.77	1.97	3.02	8.55
山梨	0.13	0.21	1.20	2.33	2.82	5.20
長野	0.10	0.17	1.01	2.21	2.68	5.95
岐阜	0.14	0.22	1.46	3.05	4.51	8.29
静岡	0.38	0.62	3.16	7.04	7.25	17.71
愛知	0.22	0.34	1.89	4.42	4.52	10.97
三重	0.15	0.24	1.29	3.02	3.11	6.92
滋賀	0.13	0.20	1.15	2.56	3.28	6.34
京都	0.06	0.10	0.64	2.00	1.40	3.50
大阪	0.04	0.07	0.42	1.24	0.93	2.61
兵庫	0.03	0.04	0.25	0.78	0.62	1.62
奈良	0.02	0.03	0.26	0.76	0.57	1.59
和歌山	0.01	0.02	0.16	0.52	0.36	1.86
鳥取	0.01	0.02	0.19	0.46	0.47	0.81
島根	0.00	0.01	0.06	0.18	0.22	0.55
岡山	0.02	0.04	0.27	0.72	0.81	2.09
広島	0.05	0.08	0.53	1.79	1.17	3.60
山口	0.02	0.03	0.20	0.85	0.52	1.70
徳島	0.01	0.02	0.15	0.42	0.38	0.77
香川	0.04	0.06	0.47	1.46	0.80	3.02
愛媛	0.00	0.01	0.03	0.09	0.08	0.21
高知	0.00	0.00	-0.01	-0.08	-0.05	-0.35
福岡	0.02	0.04	0.22	0.99	0.42	1.40
佐賀	0.02	0.04	0.26	0.83	0.70	1.76
長崎	0.00	0.01	0.04	0.19	0.10	0.37
熊本	0.00	0.01	0.05	0.18	0.14	0.40
大分	0.03	0.04	0.27	1.06	1.05	4.45
宮崎	0.01	0.01	0.06	0.20	0.12	0.37
鹿児島	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.04
沖縄	0.01	0.02	0.23	1.73	0.59	11.56

資料出所：総務庁統計局『国勢調査』，『就業構造基本調査』，労働省『賃金構造基本統計調査』

響を与えたのかどうかを計量モデルを推計することにより、みてみたい。

IV-2. 計量モデル

ここで、用いる計量モデルは、基本的には次のような簡単なものである。¹¹

$$(1) \Delta Y = a_0 + a_1 \Delta v + a_2 \Delta c + a_3 \Delta f + \varepsilon$$

ただし、 Y は女子パートタイム労働者の賃金や雇用をあらわす変数である。また、 v は労働力需給を表わす変数である。 c は、女子パートタイム労働者の属性を表わす変数(ベクトル)である。 Δ は一定期間での変数の変化を表わす作用子とする。 Δf は労働市場規模に対する外国人労働者の流入量を表わす指標である。 ε は誤差項である。女子パートタイム労働者の賃金や雇用の変化は、地域労働市場の労働力需給の状態や労働者の属性の変化によって影響を受ける。(1)式はこうした要因による影響を調整した上で、外国人労働者流入が女子パートタイム労働者の雇用や賃金にどのような影響を与えるかを計測しようとするものである。すなわち(1)式を都道府県別のデータに当てはめて計測したとき、係数 a_3 の符号や大きさによって示される。

具体的には、まず、計測の期間は外国人労働者の流入量の多かった1985年～1990年をとる。そして、データとしては、第13表のデー

タの他に、『賃金構造基本統計調査』第4巻の企業規模10人以上事業所の都道府県別女子パートタイム労働者の賃金と雇用比率を用いる。産業としては産業計と製造業のみを考えるものとする。

賃金に関しては、次のように(1)を特定化する。

$$(2) \Delta \ln W_p = b_0 + b_1 \Delta \ln W_f + b_2 \Delta v + b_3 \Delta c + b_4 \Delta f + \varepsilon$$

ただし、

W_p = 都道府県別女子パートタイム労働者の時間当たり所定内給与(産業計、製造業)

W_f = 都道府県別一般労働者の時間当たり所定内給与(男女計)(産業計、製造業)

v = 都道府県別有効求人倍率(1985年度、1990年度)

c = 都道府県別女子パートタイム労働者の年齢、勤続年数(産業計、製造業)

Δf = 第13表の男子外国人コーホートの増加数の就業構造基本調査ベースの女子パートタイム労働者に対する比率(産業計、製造業)。

$\ln$ = 自然対数を表わす。

雇用に関しては、次のように(1)式を特定化する。

$$(3) \Delta P = d_0 + d_1 \Delta v + d_2 \Delta w_p + d_3 \Delta f + \varepsilon$$

ただし、

P = 都道府県別女子パートタイム労働者の一般労働者(男女計)と女子

11 地域別データを用いて外国人労働者流入の国内労働市場への影響を計量的に分析したものとして、Altonji and Card (1991)やLaLonde and Topel (1991)がある。ここでのモデルの定式化は前者のそれに近い。

パートタイム労働者の和に対する
比率(%) (産業計, 製造業)。

w_p = 都道府県別女子パートタイム労働
者の一般労働者(男女計)に対する
相対賃金(= W_p/W_f) (産業計, 製
造業)。

IV-3. 推計結果

推計結果は, 第14表～第17表に示されている。

まず, 賃金に対する影響をみると, 男子外国人コーホート増加の対女子パートタイム労働者比率(以下, 外国人流入比率と呼ぶ)の係数は正になっており, 外国人労働者が流入するほど, 女子パートタイム労働者の賃金は上昇することを示唆している。一般に, 不熟練外国人労働者が流入するとその地域の労働市場の不熟練労働者の賃金を押し下げる効果もあるが, 外国人労働者はもともと賃金の高いところへより多く流入するために不熟練労働者の賃金と外国人労働者の流入量とは正の関係にあるという面もある。この計測結果は, 後者の面がより強いことを示しているのではないであろうか。しかし, 産業計と製造業との結果を比較すると, 産業計に比べて製造業では, 外国人流入比率の係数の値が小さく, t -値も小さくなっており, 製造業では賃金抑制効果が比較的大きいことを示唆しているように思われる。

一方, 雇用への影響をみると, 産業計では補正 R^2 の値が低く, モデルの説明力が非常に弱い。しかし, 製造業の推計結果を見ると

補正 R^2 の値も高く, モデルの当てはまりが比較的良いことを示している。そして, 外国人流入比率の係数は負であり, 統計的有意性も高い。すなわち, 製造業では外国人労働者流入により, 女子パートタイム労働者の雇用に負の影響があることが示唆されている。

外国人労働者は製造業の生産工として働くものが多いこと, および外国人労働者流入の規模(第13表)から考えて, 推計結果は産業計よりは製造業のものの方が妥当性が高いと考えられる。実際雇用面への影響の測定で, 産業計でモデルの説明力がほとんどなく, 製造業では比較的高かったことはこのことと関連しているように思われる。製造業について, 外国人流入比率と女子パートタイム労働者の一般労働者と女子パートタイム労働者の和に対する比率の変化をグラフに表わしてみると, 群馬, 千葉, 静岡, 愛知などの外国人流入比率の高い地域で女子パートタイム労働者比率の上昇があまり見られず, 北海道, 青森などの東北, 北海道地方や徳島, 愛媛, 福岡などの中国, 四国, 九州地方のように, 外国人流入比率の小さかった地域で逆に女子パートタイム労働者の比率が大きく上昇している(第1図)。したがって, これらの結果から, 1985年～1990年の間に外国人労働者が流入したこと女子パートタイム労働者への影響は, 賃金面では認められないが雇用面では製造業で認められる, といえよう。計測期間が平成景気下で高度成長期にも匹敵する労働力需給の引き締めを見せていた時期であり, 女子パートタイム労働者が解雇されて代

第14表 回帰分析の結果 I (被説明変数=女子パートの対数賃金の変化, 産業計)

説 明 変 数	推 計 1		推 計 2	
	係数	t-値	係数	t-値
定数項	0.1452*	6.3954	0.1426*	7.7344
対数賃金変化 (一般男女, 産業計)	-0.0244	-0.2073		
有効求人倍率変化	0.0456*	2.1407	0.0440*	2.2509
年齢変化 (女子パート, 産業計)	-0.0559	-1.0628	-0.0558	-1.0725
勤続年数変化 (女子パート, 産業計)	-0.1399	-1.2262	-0.1419	-1.2629
男子外国人流入の対女子パート(産業計)比率	0.0118*	2.1317	0.0117*	2.1471
補正 R ²	0.2309		0.2485	
観測値の数	47		47	

注) *は5%水準で有意な係数を示す。

第15表 回帰分析の結果 II (被説明変数=女子パートの対数賃金の変化, 製造業)

説 明 変 数	推 計 1		推 計 2	
	係数	t-値	係数	t-値
定数項	0.1294*	5.5109	0.1156*	5.6196
対数賃金変化 (一般男女, 製造業)	0.3835*	2.9857	0.3331*	2.7303
有効求人倍率変化	-0.0261	-1.1989		
年齢変化 (女子パート, 製造業)	0.0790	1.7753	0.0725	1.6329
勤続年数変化 (女子パート, 製造業)	-0.1669*	-2.1604	-0.1442	-1.9156
男子外国人流入の対女子パート(製造業)比率	0.0028	1.1972	0.0023	0.9901
補正 R ²	0.2099		0.2017	
観測値の数	47		47	

注) *は5%水準で有意な係数を示す。

第16表 回帰分析の結果 III

(被説明変数=女子パート数の(一般男女+女子パート)に対する比率の変化, 産業計)

説 明 変 数	推 計 1		推 計 2	
	係数	t-値	係数	t-値
定数項	2.5286*	5.2796	1.9562*	10.0346
有効求人倍率変化	-0.7344	-1.3111		
相対賃金(対一般男女計, 産業計)変化	-0.0079*	-0.1734		
男子外国人流入の対女子パート(産業計)比率(%)	-0.1393	-0.8826	-0.2068	-1.4028
補正 R ²	0.0145		0.0206	
観測値の数	47		47	

注) *は5%水準で有意な係数を示す。

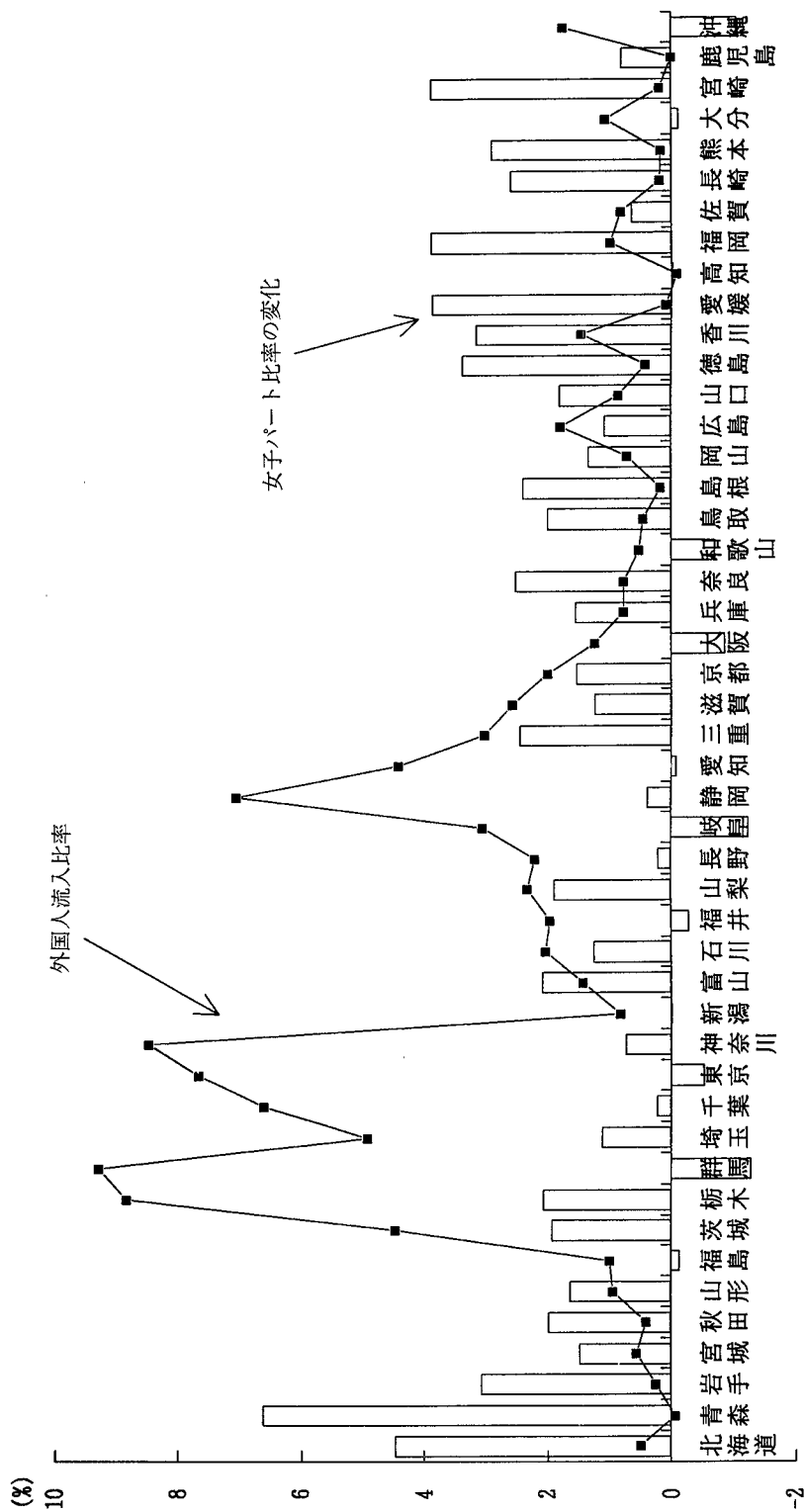
第17表 回帰分析の結果 IV

(被説明変数=女子パート数の(一般男女+女子パート)に対する比率の変化, 製造業)

説 明 変 数	推 計 1		推 計 2	
	係数	t-値	係数	t-値
定数項	3.2268*	4.5784	1.9843*	6.7105
有効求人倍率変化	-1.4930	-1.8732		
相対賃金(対一般男女計, 製造業)変化	-0.1193	-1.5293		
男子外国人流入の対女子パート(製造業)比率(%)	-0.2080*	-2.3334	-0.2511*	-2.8257
補正 R ²	0.1817		0.1318	
観測値の数	47		47	

注) *は5%水準で有意な係数を示す。

第1図 外国人流入比率と女子パート比率の変化 (1985年～1990年、製造業)



注) 外国人流入比率とは第13表にある男子外国人コホート増加数を分子とし、就業構造基本調査(1987年)ベースの製造業の女子パートタイム労働者を分母にとった比率(%)である。また、女子パート比率とは、女子パートタイム労働者の一般労働者(男女計)と女子パートタイム労働者の和に対する比率(%)である。

資料出所：労働省『賃金構造基本統計調査』、本稿第13表

わりに外国人労働者が雇われたというよりは、労働需要の増大の割に女子パートタイム労働者の雇用が増えず、その代わりに外国人労働者の雇用が増大したという面もあったものと推測される¹²。むしろ、代替関係は不況期によりはっきりみられるのかも知れない。

V. まとめ

この論文では不熟練の外国人労働者が女子パートタイム労働者と代替関係にあるかどうかを、フランスの労働力調査の地域別データの分析と日本の国勢調査や賃金構造基本統計調査から得た都道府県別データの回帰分析によって検証した。

フランスの地域別データによる分析では、第三次産業の雇用増加の大きい業種や女子比率の高い業種においては、外国人労働者の少ない地域では多い地域に比べて雇用者全体に占めるフランス国籍の女子パートタイム労働者の比率が明かに高く、外国人労働者が女子パートタイム労働者と代替関係にあることが認められた。しかし、第一次産業や第二次産業では、外国人労働者の少ない地域と外国人労働者の多い地域の間で、女子パートタイム労働者の割合にあまりはっきりとした関係はみられなかった。この理由として、フランスでは外国人労働者の方が先に流入し、後から女子パートタイム労働者が市場に出てきたこ

と、外国人労働者の多い第一次産業や第二次産業部門の業種は衰退産業が多く、雇用が大きく減少していることなどが考えられる。おそらく、こうした業種では不熟練の外国人労働者と女子パートタイム労働者が競合した場合、外国人労働者の方が競争力が強いのではないであろうか。しかし、外国人労働者の非常に少ない地域でもこれらの業種で女子パートタイム労働者があまり雇用されておらず、我が国と女子パートタイム労働者の性格がやや異なるふしもうかがわれる。今後、若年層など他の不熟練労働者との関係も含めて、女子パートタイム労働者の雇用の実態について一層の研究が望まれる。

『国勢調査』の年齢別の男子外国人コーホートの分析では、1980年代後半に国籍が「その他」（韓国・朝鮮、中国、アメリカ以外）の者の流入量が大幅に増加している。その水準を女子パートタイム労働者の数と比較してみると、全国計ではそれほど高くないものの、都道府県別にみると、産業計の女子パートタイム労働者の5%弱、製造業の女子パートタイム労働者の10%弱に達する都道府県がある。この推計はいわば最小限の見積もりであり、実際に流入している外国人労働者の量はこれをかなり上回っているものと考えられる。

『国勢調査』から得られた外国人労働者の流入量に関する推計をもとにパートタイム労働者の雇用や賃金にどのような影響があるかについて回帰分析を試みた。その結果、1980年代後半の期間に外国人労働者の流入は女子パートタイム労働者の賃金への影響は認めら

12 労働供給の制約があって女子パートタイム労働者が増えない地域に、その代替労働力として外国人労働者が流入したという仮説も考えられるが、労働供給制約の存在に関する実証的な分析は今のところないようである。

れないものの、製造業では雇用への影響が認められた。ただし、これらの推計結果は、外国人労働者に関する良質のデータが使えなかったこともあって、それほど統計的に有意性の高いものではない。

今後我が国には、入国管理政策や不法就労者対策、国内の景気の動向にもよるが、いずれにしても(不熟練の)外国人労働者が流入してくるものと考えられる。このことが労働市場にどのような影響を与えるかを実証的に調べ、それに対処する方策を考えることは雇用政策上きわめて重要な課題である。この論文では、国内の女子パートタイム労働者、特に製造業部門の生産工として働いている女子パートタイム労働者が不熟練の外国人労働者と代替的であることがある程度明らかになった。この結論が正しいとすれば、不熟練の外国人労働者の流入は単にこれらの女子パートタイム労働者の賃金の低下や雇用の減少を促すだけでなく、我が国の労働市場の柔軟性を失わせる効果を持つ。ひとつには、景気循環により、労働需要の変動の大きいこれらの部門で女子パートタイム労働者が多いことが労働供給の弾力性を高め、不況期の失業率の上昇を抑える効果を持っていた。外国人労働者が女子パートタイム労働者をこれらの部門から駆逐することになれば、その効果は無くなってこよう。また、労働市場が構造変化に対応する柔軟性も失なわれることになる。不熟練の外国人労働者がこうした低賃金の衰退産業部門に滞留することになれば、産業構造や就業構造の変化に対応して部門間の労働移

動をすることがきわめてむずかしい労働者を擁することになり、現在西欧諸国で発生しているような深刻な構造的失業の発生にもつながりかねない。したがって、女子パートタイム労働者の雇用の安定を図り、賃金を適正な水準に維持するために必要な方策をとことは無論であるが、不法就労者の取り締まりなど外国人労働者の受け入れ対策の一層の充実とともに、日系人労働者等我が国が受け入れた外国人労働者が柔軟に労働市場の構造変化に対応できるよう、これらの労働者に対する職業能力開発や失業対策を充実することが必要である。さらに、今回は外国人労働者について不十分な情報でしか分析できなかったが、今後、外国人労働者の流入が実際に国内労働市場にどのような影響を与えているのかを知るためにも我が国の外国人労働者に関する情報の収集がきわめて重要である。

参考文献

- 金田昌司「地方から見た外国人労働者問題」、『国際人流』、1992年3月、10～19ページ。
- 雇用開発センター『外国人労働者問題資料集』、1991年11月。
- 樋口美雄「「外国人労働者問題の経済学的側面—国内労働市場への影響」、『日本労働協会雑誌』、No.348、1988年8月、14～23ページ。
- Altonji, J.G. and D. Card, "The Effects of Immigration on the Labor Market Outcomes of Less-skilled Natives", in J.M. Abowd

and R.B. Freeman ed. *Immigration, Trade, and the Labor Market*, NBER Project Report, University of Chicago Press, pp.201-234, 1991.

EUROSTAT, *Labour Force Survey: Methods and Definitions*, Luxembourg, 1988.

Belloc, B., "Le travail à temps partiel", *Données sociales*, INSEE, 1987, pp.112-119.

Borjas, G.J., *Friends or Strangers*, Basic Books, 1990.

Garson, J.-P., Y. Moulrier-Boutang, R. Silberman and T. Magnac, "La substitution des autochtones aux étrangers sur le marché du travail dans la CEE", a paper presented to the Commission of the European Communities, 1987.

Greenwood M.J. and J.M. McDowell, "The Factor Market Consequences of U.S. Immigration", *Journal of Economic Literature*, Vol XXIV, December, 1986, pp. 1738-1772.

Lacroix, T., "Le marché du travail dans les années 80", *Données sociales*, INSEE, 1990, pp.36-49.

LaLonde R.J. and R.H. Topel, "Labor Market Adjustments to Increased Immigration", in J.M. Abowd and R.B. Freeman ed. *Immigration, Trade, and the Labor Market*, NBER Project Report, University of Chicago Press, 1991, pp.167-200.

Foreign Workers and Female Part-time Workers

NAOKI MITANI *

Abstract

This paper investigated empirically whether unskilled foreign workers are substitutes of female part-time workers.¹ The analysis is based on regional data for France and for Japan. The results shed some light on the hypothesis that the high proportion of female part-time workers in the manufacturing sector in Japan is associated with the small number of foreign workers.

The analysis of regional data for France, stemming from the Labour Force Survey, shows that, in the tertiary sectors with high employment growth or high proportion of female workers, the proportion of female French part-time workers is higher in the regions with

* Associate Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

1 In this paper, "paper-time workers" refer only to part-time employees.

lower proportion of foreign workers than in the regions with higher proportion of foreign workers. It implies that foreign workers are substitutes of female part-time workers in these sectors. But in the agricultural sector and many sectors in industry, we could not find out such sharp relationship between the proportion of foreign workers and that of female part-time workers. The reasons for this might be that, in the latter sectors, France had already received many unskilled foreign workers, before female part-time workers participated in a large number to the labour market and that, in these sectors, most of which are declining, employment has decreased sharply.

The analysis of the data on male cohorts by nationality in Japan, stemming from the Population Census, shows that the inflow of foreign males whose nationalities are not Chinese, Korean, nor American increased dramatically in the latter half of the 1980's. Compared with the number of female part-time workers, their number is not so significant in the whole Japan on average, but in some prefectures, they reached to about 5% of the number of the female part-time workers in the total local economy, and about 10% in the manufacturing sector. Since this is the minimum estimate of the in-

flow, the real volume of the inflow of foreign workers seems to be fairly larger than this.

Based on the estimation of the inflow of foreign workers from the Population Census, we tried an econometric analysis on the effects of the inflow of (unskilled) foreign workers on the wages or the employment of female part-time workers. The results show that there is no statistically significant effect on the wages of female part-time workers, but some significant negative effect on the employment of female part-time workers in the manufacturing sector.

The above results have revealed to some extent that unskilled foreign workers are substitutes of female part-time workers, especially those working as production workers in the manufacturing sector. If this is true, a large inflow of unskilled foreign workers would have not only adverse effects on the labour market situation of female part-time workers, but also negative effects on the flexibility of the Japanese labour market. First. The low cyclical fluctuation of the Japanese unemployment rate is partly due to the highly sensitive pro-cyclical labour supply behaviors of female part-time workers in the manufacturing sector. The large inflow of foreign workers

would weaken this effect, getting rid of female part-time workers from this sector. Second. If a large number of unskilled foreign workers remained in low-wage declining sectors, severe structural unemployment might take place in the future just as it is happening currently in Western European countries. Consequently, it is necessary to reinforce employment measures such as training schemes for the foreign workers whom Japan accepts, along with more efficient control of illegal foreign workers. Finally, it is also important to gather correct information on foreign workers in Japan.